

市民の安心安全について

茂田 信三議員

質問

救急車を要請する場合、不適切な使用も現実にあるようだ。このような方が病院に搬送されると、本当に命にかかわる方が待機するような自体も生じている。

まず、市から救急病院に対する負担金は、どこへ、いくら支出しているか。人命にかかわる方を優先的に搬送することは可能であるか。また、きぬ医師会病院の小児科終日医療、および産婦人科の設置に関して、普通の医院では、月曜から始まり朝9時から夕方5時、水曜日か木曜日に休診、日曜祭日休診である。きぬ医師会の運営はどのようになっているか。

答弁（保健福祉部長）

当市では、常総市休日夜間急患センターの運営をきぬ医師会病院に委託しているが、一次診療のみである。そのため、常総地域病院郡輪番制と、西南広域病院郡輪番制病院運営事業に参加し、二次医療の充実を図っている。22年度の実績では常総地域においては273名で約467万円、西南広

域では107名で約240万円の負担金を支出した。今後は、その他の地域輪番制も活用し、更なる充実を図っていく。

小児科については平成15年以降、常勤医師が不在。21年度までは毎週火曜と木曜の午後、毎月第2、第4土曜日の午前の方に、非常勤医師が診療。22年度からは、非常勤医師により、市が人件費を補助し、半日の毎日診療。24年度4月以降は週2回、終日の診療体制をとっていきたい。また、産婦人科の常設については、開設に向けて強く要望していく。

再質問

4月からの週2回終日診療は何曜日と予定するか。あつたか常総の観点からも毎日終日診療を検討いたしたい。産婦人科については、お金がかかって施設がなくて不安である。補助を出すべきと考えるがいかがか。

再答弁（保健福祉部長）

月曜と水曜を予定。当面は現実的に進めていく。産科については、引き続き常

設化に向け、強く働きかけていく。

再々質問

せめて、町の小児科医院と同じような運営形態を望む。

（その他の質問）

○市の遊休土地の有効活用について

農地集積について

質問

農地集積について、大型農家と話をする機会があった。そのときにもう、これ以上はできないとの話であった。なぜかと尋ねたところ、20町やるためには大体80箇所を耕作しなければならぬ。それ以上やるには100箇所であり、非常に効率が悪いと聞いた。それでは集積しなければと考え、質問する。政府では、基本方針として平らな地では20〜30町、山間地では10〜20町をまとめたさいとの方針を打ち出した。これに対し予算も組んだとの報道もある。この機会を逃さずに、市でも検討をしていただきたい。このことにつき、市

山本 幹男議員



の見解を問う。また、この集積については税制問題や、貸し手にどのようなメリツトがあるかを伺う。

答弁（産業労働部長）

優遇措置に、農地集積協力金があり、一つは経営転換協力金として土地利用型農業から経営転換する農業者・リタイアする農業者・農地の相続人が対象で、農地利用集積円滑化団体または農地保有合理化法人に10アール未満を除く全ての自作地を貸付の相手先を指定しないで白紙委任し、地域の中心となる経営体に6年以上の貸付の合意がなされた場合に交付されるものである。二つ目は分散錯圖解消協力金で、地域の中心と

なる経営体の農地の連担化に協力する農地の所有者に交付されるもので、対象となるのは地域の中心となる経営体の経営耕地に隣接する農地の所有者や耕作者で、要件は協力金と同様、貸し付ける相手を規定しない白紙委任を行い、地域の中心となる経営体とその農地を引き受けることが内諾されていることである。また、共通する要件として農業者戸別所得補償制度の加入者である事や遊休農地の所有者でないこと等がある。

税制面での優遇措置は、贈与税の特例措置がある。

再質問

農地集積については、国でも補助金をつけるということなので、この機会に市でも、集積を行うのかを伺う。

再答弁（副市長）

市としても、農地の集積については、その方向性を持つている。国の動向を精査しつつこれらを実現できるようにしながら検討していく。

（その他の質問）

○圏央道について
○市長の今後の考え方について